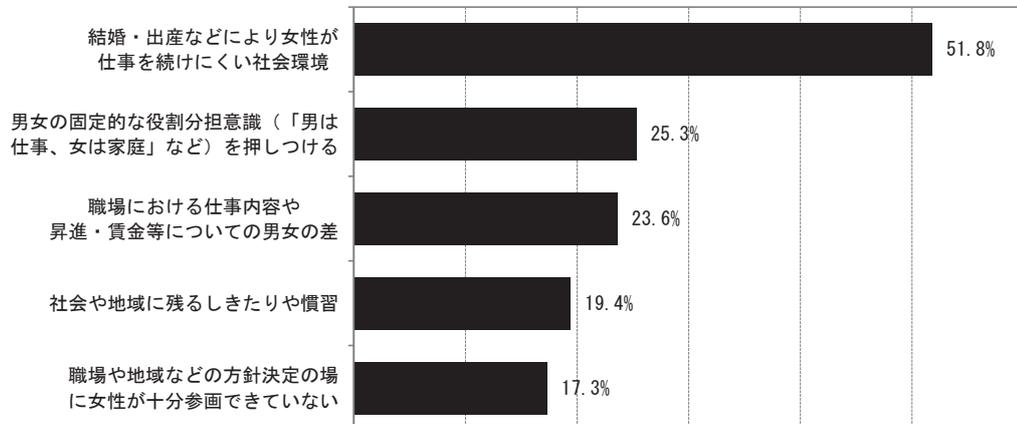


4 男女共同参画に関する人権について

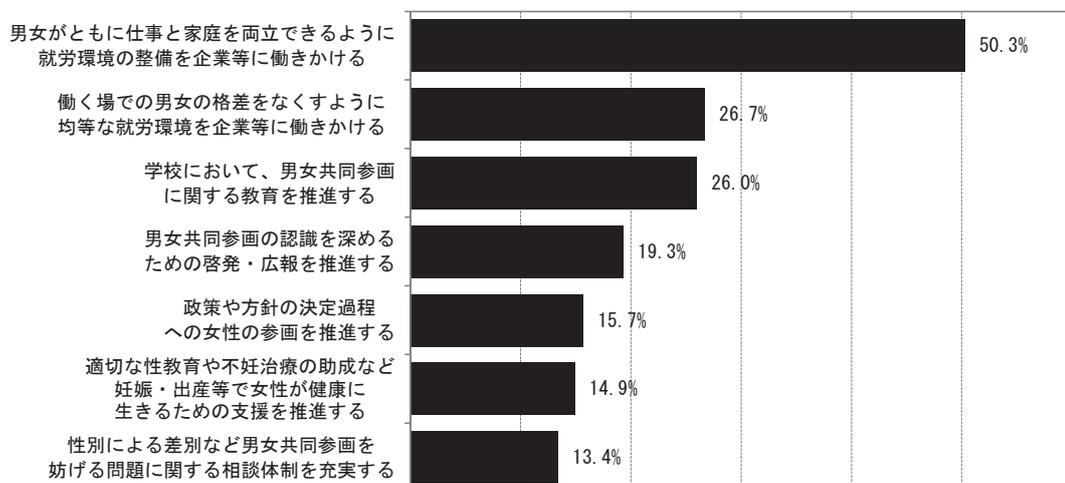
問 16 男女共同参画に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つ以内)

※上位5項目



問 17 あなたは、男女共同参画を推進するためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。
(○は3つ以内)

※上位7項目



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

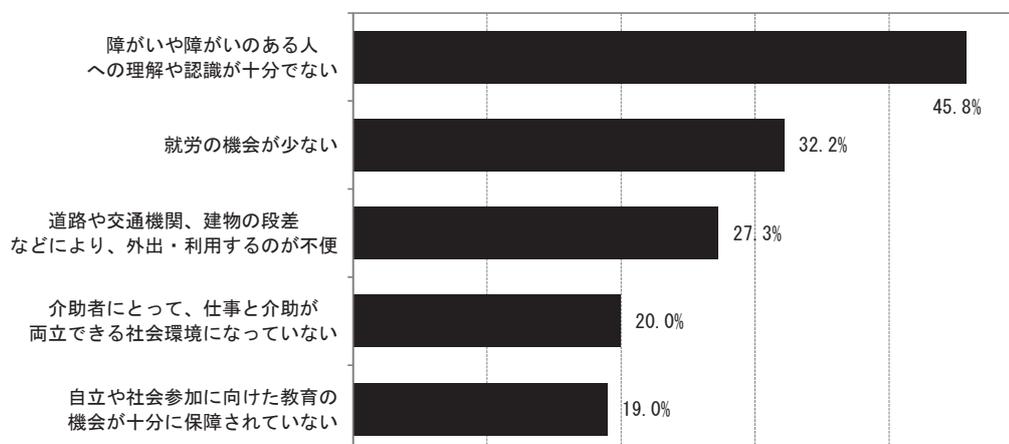
少子高齢化が進み雇用環境が変化する中で、家族が安心して暮らし、男女が共に地域の一員として責任を果たしていくために、職場・地域・家庭のバランス（ワーク・ライフ・バランス）のとれた生活への見直しが求められています。

全国の統計では共働き世帯の男性が、家事、子育て、介護などに費やす時間は女性の5分の1程度であり、女性の負担が大きくなっています。

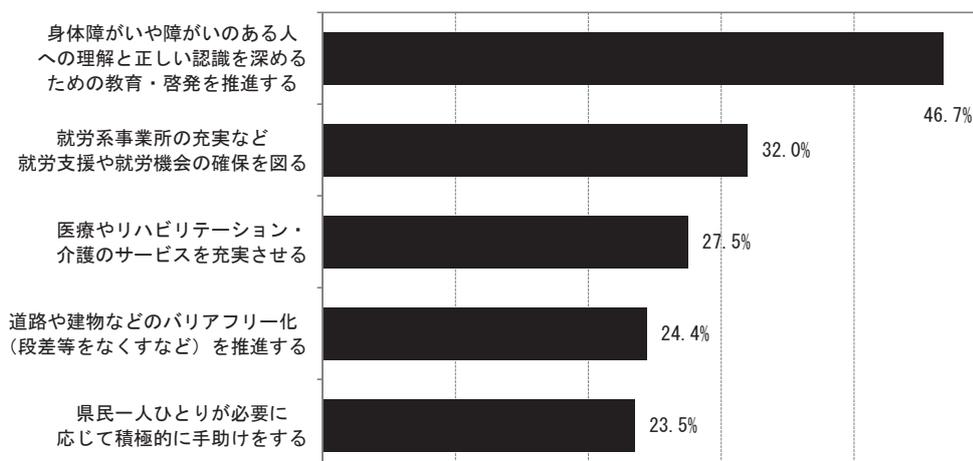
（1日平均 男性42分/日 女性 215分/日 総務省「社会生活基本調査」平成23年より）
多様なライフスタイルに対応した子育て支援等の充実を図っていくことが重要です。

5 障がいのある人の人権について

問 18 障がいのある人の人権に関することで、あなたが特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(○は3つ以内) ※上位5項目



問 19 あなたは、身体障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つ以内) ※上位5項目



※「身体障がい」…^{したい}肢体 不自由、視覚障がい、聴覚障がいなど身体の障がい

あいサポート運動をご存知ですか？

あいサポート運動は、多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、障がいのある方への手助けや配慮を実践することにより、障がいのあるなしに関わらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）を皆さんと一緒につくっていく運動です。

また、地域や職場などを対象にあいサポーター研修を実施しています。研修は①「あいサポート運動」について、②障がいについて理解しましょう、③簡単な手話講座の3つの項目で行います。

あいサポート運動の問合せ先：鳥取県福祉保健部障がい福祉課 電話0857-26-7154

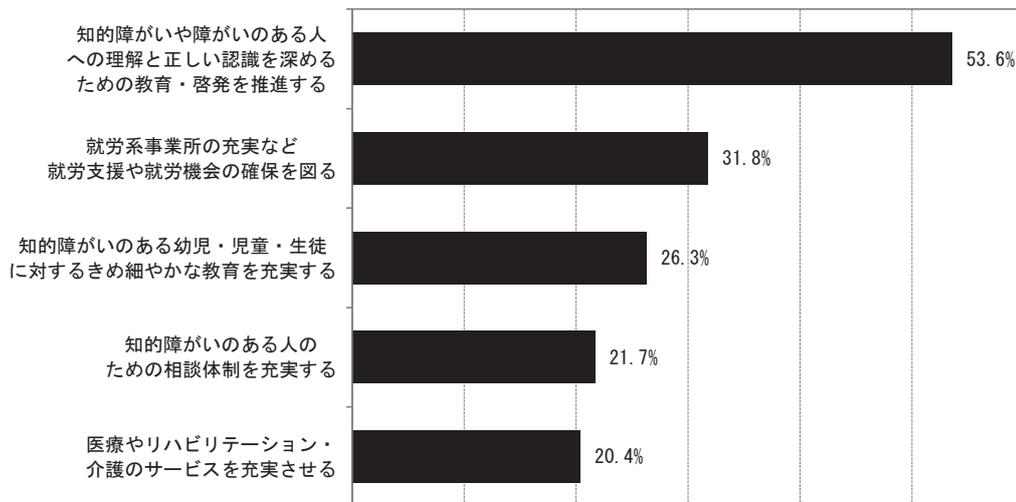
ファクシミリ0857-26-8136

あいサポーター研修の問合せ先：鳥取県社会福祉協議会 電話0857-59-6332

ファクシミリ0857-59-6340

問20 あなたは、知的障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

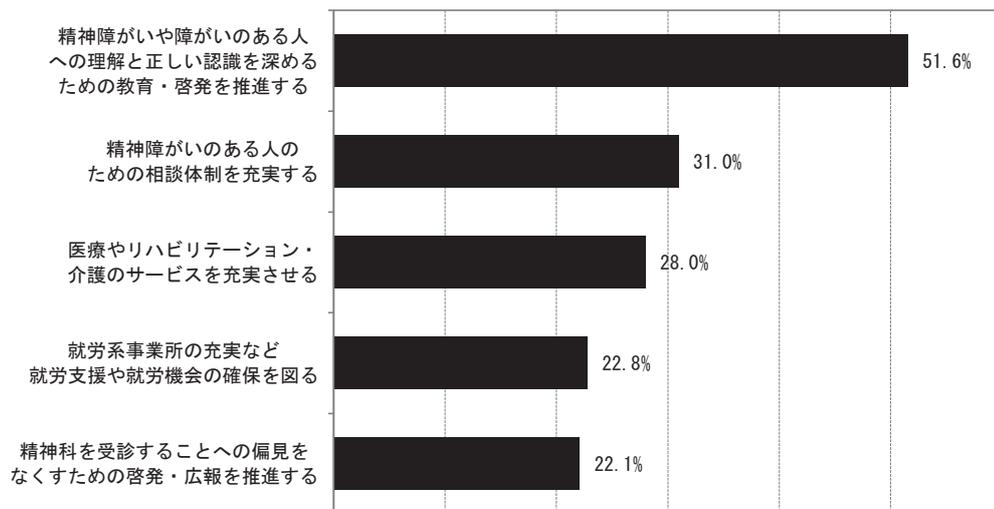
※上位5項目



※「知的障がい」…知的な能力が年齢相応に発達していない障がい

問21 あなたは、精神障がい（※）のある人の人権が尊重されるためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つ以内）

※上位5項目



※「精神障がい」…統合失調症など精神面の障がい

鳥取県手話言語条例について

鳥取県では全国に先駆けて平成25年10月に、鳥取県手話言語条例を制定しました。ろう者と聞こえる人が互いの違いを理解し、個性と人格を尊重することを基本として手話の普及を図っています。

手話言語条例の制定によって、県民向けミニ手話講座の開催など手話を学べる機会を増やしたり、知事記者会見での手話通訳者の配置など、手話による情報発信を進めています。

問合せ先：鳥取県福祉保健部障がい福祉課 電話0857-26-7154

ファクシミリ0857-26-8136